

20年間の主なできごと

昭和45年10月～54年度は所報5号（54年度版）に掲載

昭和55年度

微生物課関係ではフィリピン旅行者（1名）のエルトール稻葉型 *V. cholerae* による患者が発生したが、昭和21年の集団発生以来の事例であった。また、腸炎ビブリオ（寿し弁当：K-13, タイラギ貝柱：K-63）による大型食中毒事例があった。

理化学課関係では臭素酸カリウムの使用について問題になったので食品中の含有について調査した。また、過酸化水素の発がん性が確認され使用基準が改正されたのでこれに対応した。

環境庁から水質分析方法検討試験（C O D）の委託を受け、試験操作の簡便化等に関し検討を行うとともに、当該測定方法が公定法の代替法として有効であるかどうかの検討を併せて行った。

昭和56年度

保健所出向の資格に関する人事異動が行われた。

微生物課関係では、沖縄における風疹大流行以来の流行がみられ、受検者が殺到して前年の13倍の件数に及んだ。ブドウ球菌とサルモネラ菌による食中毒が例年になく多く、赤痢アメバが検出され始めた。飲料水検査では「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」により浄水検査が年々増加してきた。

理化学課関係では、プロピレンゲリコールの使用基準が定められたので、食品中の使用状況について調査を行い、また、クロレラ中のフェオホルバイドが原因で中毒患者が発生したのでこの検査を行った。さらに臭素酸カリウム、ブチルヒドロキシアニソールに発がん性を有することが明らかになったのでこの検査を実施した。

環境庁からS O₂測定結果補正のためのアンモニア及びガス状塩化物調査の依頼を受け、夏期と冬期に調査を行った。

昭和57年度

微生物課関係では、昭和57年3月、ナグビブリオ、カンピロバクター等8菌種が食中毒菌として新たに追加された事に伴い検査項目総数が増加した。防疫関係では海外旅行（韓国ツアーア

によるボイド赤痢菌4型検出並びに市内小、中学校におけるソンネ菌の集団発生があった。

理化学課関係では、特異的な事例として、もちとり粉に混入した塩素系農薬の γ -BHCが原因で多数の食中毒患者が発生した。畜水産食品中の残留物質である化学的合成品の抗菌性物質の検査を開始した。

環境庁から有害物質全国総点検調査の一環として大気中のホルムアルデヒド・ベンゾ(a)ピレンの実態調査の委託を受け、夏期と冬期に調査を行った。また、異常渇水に伴う厳しい給水制限の経験から、市役所だけではなく民間でも水の高度利用の検討がなされ、汚水処理水の再利用が一部で実施されたので、この検査を行った。

昭和58年度

4月から微生物課に微生物係が新設されて2係となったが、職員数36名で増員はなかった。微生物課関係では、ブドウ球菌、腸炎ビブリオによる大型食中毒とパラチフスAによる集団発生があった。

理化学課関係では、新たに食品添加物に二酸化ケイ素、アスパルテーム等11品目が追加されたのでこれらの検査に着手した。

また、クリーニング所等で使用する有機塩素化合物による地下水汚染が問題となったので、実態把握のための水質検査を行った。

昭和59年度

微生物課関係では、6月に熊本産辛子蓮根によるボツリヌス食中毒が発生し、患者1名と辛子蓮根20件の検査を行ったところ、辛子蓮根からA型ボツリヌス菌を検出した。また、本年より海水浴場水の大腸菌群の検査法がふん便性大腸菌群の検査法に変更されたため、これに直ちに対応した。その他ミドリガメ等のペットによるサルモネラ汚染が問題となり、自主的な実態調査を行った。

理化学課関係では、輸入梅製品で不許可甘味料使用が問題となつたためズルチン、チクロ等の検査を行った。情報提供、解析業務として、国立衛生試験所汚染物質研究班による「食品汚染モニタリング」に残留農薬、重金属等のデータの提供を開始した。

また、ビル管理等に係わる防錆剤の検査及び一般市民から依頼の井戸水中の有機塩素化合物の検査を開始した。

昭和60年度

微生物課関係では、日本脳炎患者が5年ぶりに発生した。インフルエンザ関連では、当所で分離したA・香港型ウイルス（A／福岡／C29／85株）がワクチン株として採用された。食中毒は比較的少かったが、苦情が例年になく多かった。防疫関係では博多湾と患者（長崎県の患者発生と関連）からの*V. cholerae* 検出が続き、保育園と小学校においてはソンネ菌による大規模集団発生がみられた。

理化学課関係では、特殊な検査としてワイン中に混入したジエチレングリコール事件に伴い検査を行った。

また、水質自動測定局のUV値とCOD値の回帰式を求めるための調査を行い、今年度で回帰式を求めることができた。

昭和61年度

4月からウイルス担当（1名）主査が新設されたが、職員数36名で増員はなかった。

微生物課関係では厚生省から「畜水産食品の微生物規格策定のための調査」依頼があり、これに対応すると共に、ミネラルウォーターの基準が新たに定められた事に伴って検査を実施した。防疫関係では、前年度に続きソンネ菌による集団発生が2例あった。

理化学課関係では、「生鮮野菜等に対する食品添加物の使用について」通知があったのでリン酸塩等の検査を実施した。また、かんすい及びタール色素の製剤の製品検査が廃止された。

環境庁から「水質分析方法検討試験（塩素化炭化水素類の測定方法の検討）」の委託を受け、トリクロロエチレン・テトラクロロエチレン・1, 1, 1-トリクロロエタンの分析法の検討を行った。

飲料水の適性検査業務及び浄化槽放流水の水質測定業務が、衛生化学係から環境化学係に移管になった。

昭和62年度

当所の拡充整備に係わる調査費が認められ、他都市の状況等の調査を開始した。

微生物課関係では、今世紀最大の世界的トピックスはエイズの問題であり、県と同時に当市においても4月から検査の受付を開始し、9月までは県衛生公害センターに送付して対応したが、10月以降は当所において検査を開始した。また、風疹が3年ぶりに流行して受検者が倍増し、日本脳炎患者も昭和54年以来多発（確認真性4名）した。更にハチミツによる乳児ボ

ツリヌス症やナチュラルチーズによるリストeria菌汚染等の問題に対応するなど、様々な出来事が多かった年である。その他、ウニが原因と思われる赤痢感染の問題や葉湯について実態調査並びに改善等の検討を行った。

理化学課関係では、昨年に引きつづき、健康づくり財団から全国地方衛生研究所全国協議会への委託研究「表示栄養成分の分析法と摂取量に関する研究」の食物纖維分析にも参加した。

さらに、環境庁から「化学物質環境汚染実態調査」の委託を受け、一般環境中における化学物質による環境汚染状況の把握調査を行った。なお、これを契機に、毎年度、この調査の委託を受けることになった。

昭和63年度

前年に続き、拡充整備に係わる調査を行うと共に、拡充整備案作成作業に入った。

微生物課関係では、5月、某女子大寮でサルモネラによる食中毒事例があり、抗生物質投与による追跡調査等を行い、全員陰性となるのに5ヶ月を要した。その他、防疫関係では相変わらず赤痢の散発（7事例）や赤痢アメーバ（3事例）の発生がみられた。

環境化学係では、市内の小河川は自然流水が少ないのでかかわらず、生活雑排水が相当量流入し、水質汚濁が著しいので、水質の改善を目指し汚濁負荷量把握のための調査を行った。また、新たに、道路沿道や事業所周辺でのアスベスト調査にも着手した。

平成元年度

前年に続き、拡充整備に係わる調査を行った。11月、政策会議において、これまでの場所（中央区舞鶴2丁目）に建設予定の「健康づくりセンター等合同庁舎」の中で改築する予定が変更され、別の場所に単独施設として移転改築して「保健環境科学センター」（仮称）を建設することに方針決定された。また、「拡充整備構想検討委員会」を設置して検討を行うための人選や予算要求等を行うと共に整備計画案の再検討を行った。そのため、市立第1病院（博多区吉塚1丁目）跡に平成2年3月末仮移転した。

4月、大気担当（2名）主査が新設されたが、職員数36名で増員はなかった。

微生物課関係では中国産キノコのブドウ球菌汚染が問題となり、マッシュルーム缶詰等の検査を行って対応した。

また、昭和62年からハチミツのボツリヌス検査を実施してきたが、10月、初めて中国産1件からボツリヌス毒素（B型）が検出された。

理化学課関係では、食品添加物表示の改正が公布され天然添加物も表示化されるようになつたので検査に着手した。また、アジア太平洋博覧会が開催され、輸入食品、土産品の添加物等の検査を強化した。

環境汚染については、新たな事象として、地球の温暖化やオゾン層破壊・酸性雨などの地球規模の大気汚染やゴルフ場での農薬散布に伴う周辺水域の汚染が大きな問題となった。